

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第一部 労働者状態

第一編 労働人口の構成

第一章 一般的考察

わが国の労働人口に関する最も包括的な調査は国勢調査である。通常、国勢調査は人口を年齢別、性別、有業無業別に、有業の場合はその種類、所属の産業、従業上の地位別に調査しているため、それによつて労働人口の大いさ、その構造の大体が知られる。従つてわが国の労働人口に関する統計としては、この国勢調査の結果が最も基本的なものであるが、戦後にはその他に事業所統計調査と労働力調査が行われている。このうち労働力調査はサンプル調査であつて、人口の就業状態について毎月の変化を明らかにしうる便宜はあるが、サンプル誤差が大きく、信頼度が低いため、ここでは主として一九四七年(昭和二二年)の臨時国勢調査と事業所統計調査の結果によつて、戦後におけるわが国労働人口とその産業上の配置並に構成がどうなつてきているかを考察してみよう。

わが国で第一回目の国勢調査は一九二〇年(大正九年)に行われ、その後一〇年目毎に、すなわち一九三〇年(昭和五年)と一九四〇年(同一五年)に実施された。そしてこの一〇年の中間にすなわち一九二五年(大正一四年)と一九三五年(昭和一〇年)には「簡易なる国勢調査」が行われたが、これには職業、産業関係は含まれていない。戦後は一九四七年(昭和二二年)に臨時国勢調査が行われ、これには職業、産業関係が含まれている。それで国勢調査による職業または産業人口として、われわれは現在までに前後四回の調査をもつているわけである。これらすべてについて、主要な関係については相互に比較を試みたいところであるが、一の調査から次の調査に至るまでの期間中に社会経済的諸事情に著しい発展があり、それに応じて調査の方法や整理の視点もまた当然に変化しており、集計された数字をそのまま比較することの不可能な場合が多い。

従来、本年鑑では労働人口の考察において、まず就業者を職業上の地位によつて区分し、最も広い意味での「労働人口」としての「労務者」数を明らかにし、次いでそのうちから近代的雇用関係にある「労務者」数を抽出した。すなわち、大正九年および昭和五年国勢調査における「労務者」数と昭和一五年国勢調査における「作業員」数とがここにいう最も広い意味での「労働人口」に当り、それぞれ雇用関係の有無にかかわらず単に労務に従事するもの、あるいは実際に筋肉作業に従事するものを指すのであつて、いわゆる職員を含まない。「昭和二十二年臨時国勢調査報告」ではこの「労務者」に担当する数字が集計されていないので、従来年鑑におけるごとく最も広い意味での「労働人口」を明らかにすることはできなかつた。しかし同報告では産業別就業者を従業上の地位によつて、個人業主、会社及び団体の役員、家族従業者、雇用者の四つに区別して集計している。このうち「雇われている者で個人業主でも会社、団体の取締役や理事でもなく家族従業者」でもない者また官公庁勤務者では最高級官吏以下すべてのものが「雇用者」とされている。従つてこの「雇用者」の殆どすべては賃労働者であつて、その生活は大体において自己の勤労または労働力の提供によつて維持されるものと考えられ、この「雇用者」数によつてほぼわが国における近代的雇用労働者の数を明らかにすることができる。「雇用者」数の考察に入る前に、予め有業人口全体について見ておこう。

産業別有業者数 総理庁統計局「昭和二十二年臨時国勢調査結果報告」によれば、わが国内地

総人口は七八、一〇一、四七三で、そのうち有業者は三三、三二八、九六三、有業率は四二・七％に当る(第1表)。

有業者総数を数え年一〇才以上のものについて、年齢別に大きく三段階に区別すれば第2表の通りである。

次に有業者総数を産業大分類によつて区分すれば、農業が最も多く有業者の半数近くを占め、製造工業の一七・一七％、商業の六・五七％、運輸通信業の四・五二％がそれに次いでいる(第3表)。

さらに、産業別有業者数を一九三〇年、一九四〇年および一九四七年の前後三回の国勢調査結果によつて比較しよう(第4表)。

各年度の国勢調査では、産業分類の編成に変化があるので、次表の数字は一九四七年の分類方法にもとづいて、それぞれこれに合うように組替えたものである。この比較によると、各年度における有業者総数中に占める農林水産業人口の割合は四九・六％、四四・二％、五三・四％、同じく鉱工業人口の割合は二〇・八％、二六・六％、二三・八％で、戦後においては原始産業人口が戦時中よりもとより、一九三〇年に比べてさえ比重を増加しており、鉱工業人口は戦時中に比べれば減少しているが、一九三〇年よりは高い。しかし、戦争の前後を通じてほぼ半数に近い有業者が農林水産業に属していたということは、わが国経済の基本的な特徴の一つを示すものである。一九四〇年において公務従業者が非常に少なくなっているのは多数の軍務関係者が除外されていることによるものと思われる。なお、総理庁統計局「労働力調査報告」による最近の産業別就業者数の変化については別表10を参照されたい。

産業別「雇業者」数 次に近代的雇用労働者とみなされる「雇業者」数について主として観察する。「昭和二十二年臨時国勢調査報告」によれば、わが国における近代的雇用労働者数は一一、八五七、二七六で、有業者総数中の三五・五八％に当る(第5表)。

右の「雇業者」数を産業別にみると(第6表)製造工業における雇業者数は四、一五一、六三四で最も多く、全雇業者数の三七・五％を占め、次いで運輸通信業一二・一％、土木建築業八・三％、自由業七・二％、鉱業五・八％、商業五・七％の順である。農業における雇業者数は三六六、三八二で、雇業者総数中の三・三％にすぎないばかりでなく、農業有業者中における比率も僅に二・二％で、農業労働力としては極めて小さな意義しかもっていない。

個人業主と家族従業者とについてみると、個人業主総数は、八、二一六、二二一であつて、このうち六〇・八％が農業に含まれ、商業の一三・三％、製造工業の一・四％がそれに次ぎ、商業、製造工業の個人業主を合わせると一三・七％に上る。また家族従業者総数は一二、九七三、六六一で、このうち八六・七％が農業に属し、七・九％が製造工業および商業に属している。このような個人業主と家族従業者の比重は、農業の零細経営および中小商工経営がわが国において広範囲に残存していることを物語るものである。林業、水産業においても、ほぼこれと同様である。

常用、臨時日雇別「雇業者」数 「雇業者」数を常用、臨時日雇別にみれば第7表の通りである。この数字は総理庁統計局「昭和二十二年事業所統計調査報告」によつたもので、国勢調査の場合と必ずしも一致しない。それは、事業所統計調査では兼業を有しない農家(農家が「耕種」「養畜」または「養蚕」以外の事業、例えば煙草小売、荒物小売、農機修理等を営んでいる場合に、その兼業の部門だけが一事業として調査される)、現業でない官公庁、連合軍直営の事業所が調査の範囲から除かれているためである。

中小商工業従業者数 わが国商工業におけるいわゆる中小商工経営の比重の大なることはすでに述べたところによつて明らかであるが、一九四六年末における使用職工数一〇〇人未満の工場数、従業員数に関する商工省の推計によれば工場数三五七、七〇九、従業員数二、三九五、二三四で、総工場数に対する一〇〇人未満工場数の百分比は実に九九%に達し、従業員数では六一%を占めている。

それを業種別にみれば次の通りである(商工統計月報第二巻六号「使用職工数一〇〇人未満の工場数、従業員数にかんする推計」)。

中小企業協同組合法では組合員たる基準を「常時使用する従業員の数が百人をこえないもの」と規定しており、右の従業員数の詳細について知りたいのであるが適当な資料がない。そこで商工省「昭和二十二年工業統計速報(五人未満の工場)」によつて、使用職工五人未満の小規模工場数と従業者数について見ると第9表の通りである。

右によれば、一九四七年末現在の小規模工場従業者総数は一、〇〇九、八五〇で、その内訳は雇用従業者三一、七六二、家族従業者六九八、〇八八であつて、その従業者総数中における割合はそれぞれ三一%、六九%となつている。従業者総数を前年度の五八四、四一六と比較すれば四二五、四三四(七三%)の増加であるが一九四〇年度の一、一四三、七一〇と比較すれば一三三、八六〇(一二%)の減少を示している。業種別にみると、食料品工業の二一五、六〇七(二一・四%)が最も多く、次に製材木製品工業の一七一、四四九(一七%)、紡織工業の一七〇、一五八(一六・八%)の順になつている。また従業者中の雇用従業者数についてみると、製材及木製品工業の六五、五二八(二一%)、食料品工業の六一、七二四(一九・八%)、紡織工業の五〇、六八三(一六・二%)が依然首位を占めている。

なお、一九四七年度における総工場数、従業者数に対する五人未満工場の占める位置は第10表の通りである。

次に「昭和二十二年事業所統計調査結果報告」によれば、従業者数一〇〇人未満の商業事業所数は一、〇一二、一六四、その総事業所数に対する割合は九九・九%、同じく従業者数は二、二六三、八五七、総従業者数に対する割合は九五・二%となつているが、小商業従業者全般についてのこれ以上の調査はないので、ここでは一九四七年八月に東京都二三区について調査した「昭和二十四年東京都商業統計調査結果表」(東京都・通産省編集)の数字を一例として掲げておこう。

東京都二三区における商業従業者の総数は三一八、五五七である。かりに調査期日における二三区の総人口五、〇〇〇、九三一の中、有業人口を二、〇〇〇、〇〇〇(四〇%)とすると商業従業者は有業人口の一五・九%を占めることになる。昭和二二年臨時国勢調査の結果から東京都の区部において全産業中商業の占める地位を見ると、商業従業者は有業人口の一六%を占め、製造工業に次ぎ第二位となつている。

第11表によつて三一八、五五七の商業従業者を雇用の面からみると、個人経営では家族従業者が個人経営従業者総数の八二%を占め、商業使用人は三〇、九四〇(一八%)となつている。また法人経営の商業使用人は一〇九、九七三(七六%)である。

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
